

公立保育所整備のための土地取得費への補助制度の創設及び
公立保育所の運営費、建設費への国庫負担の復活を求める意見書

昨年４月、保育所に申し込んでも入れない待機児童が、全国で前同期比１．２倍、東京都は１．４倍に急増しました。女性の社会進出とともに、厳しい経済情勢と雇用環境のもとで、子どもを預けて働かなければ生活できない事態が子育て世帯に広がっています。保育所は、親の就労、子どもの生活と成長を保障する場としてなくてはならない施設です。

平成１６年、国が公立保育所運営費補助を一般財源化したことにより、自治体の保育施策が後退しています。自治体財政が厳しいもとで、全国６割の区市が保育所運営費を削減しました。待機児童解消のために公立保育所を整備したくても、土地取得費、建設費、運営費をすべて自治体の持ち出しでは、着実な整備は困難です。

国は、早急に待機児童を解消し、子どもの豊かな発達を保障し、国民の多様な保育要求に応えるなど、公立保育所が果たしている役割にふさわしく、財政的支援を抜本的に増やすべきです。

よって、新宿区議会は、公立保育所整備のための土地取得費への補助制度の創設及び一般財源化された公立保育所の運営費、建設費への国庫負担を復活することを要望するものです。

以上、地方自治法第９９条の規定に基づき、新宿区議会の議を経て意見書を提出します。

平成２２年３月２４日

新宿区議会議長名

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
厚生労働大臣

あて